九―一七―一四〇　人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　七〇
九―一二三―二一　人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則　一　76　二
一―五―一七　人事院規則一―五（特別職）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　六七
二―一四―一〇　人事院規則二―一四（人事院の職員の定員）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　六八
九―六―七八　人事院規則九―六（俸給の調整額）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　六八
九―一七―一四一　人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　六八
九―三〇―八六　人事院規則九―三〇（特殊勤務手当）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　六八
九―五五―一二二　人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　六九
九―一二三―二二　人事院規則九―一二三（本府省業務調整手当）の一部を改正する人事院規則　一〇　特14　六九
五　公正取引委員会事務総局組織規程の一部を改正する規則　一〇　特14　六九
○国家公安委員会
九　警察庁の定員に関する規則の一部を改正する規則　一〇　特14　六九
一〇　警察大学校サイバーセキュリティ研究・研修センターの内部組織に関する規則の一部を改正する規則　一〇　特14　七〇

訓令

○内閣府
一五　内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令　一五　三　二二
〃　二二　二
○法務省
一　検察庁事務章程の一部を改正する訓令　一〇　特14　七一

庁令

○原子力規制委員会
二　原子力規制委員会組織規則の一部を改正する規則　一〇　特14　七〇
○海上保安庁
一　海上保安大学校の名称、位置及び内部組織に関する庁令の一部を改正する庁令　一〇　特14　七〇

告示

○内閣
一　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する閣議決定の変更について　三　二
二　特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法に基づく特定船舶の入港禁止措置に関する特別の事情について　三　二
三　国事に関する行為の委任について　七　特12　一
四　国事に関する行為の委任の解除について　九　特13　一
○内閣府
五〇　内閣府本府の保有する行政文書の開示に係る権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　一　75　三六
五一　内閣総理大臣の所掌に係る行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律第四章第一節から第三節までに定める権限又は事務の一部について委任した件の一部を改正する件　一　75　三六
五二　災害対策基本法第二条第四号の規定により内閣総理大臣が指定する指定地方行政機関の件の一部を改正する件　一　75　三六
五三　災害対策基本法第二条第五号の規定により内閣総理大臣が指定する指定公共機関の件の一部を改正する件　一　75　三六
五四　特定駐留軍用地跡地を指定する件　一　75　三六
五五　国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るための計画の変更を認定した件　一　75　三六
五六　構造改革特別区域計画を認定した件　一〇　二　三
五七―六一　構造改革特別区域計画の変更を認定した件　一〇　二　三
六二―六八　構造改革特別区域計画の変更を認定した件　一〇　二　三
六九―七〇　構造改革特別区域計画の認定を取り消した件　一〇　二　三
七一―七四　総合特別区域計画の変更を認定した件　一〇　二　三
七五　原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則の一部を改正する規則　一〇　特14　七一
七六　沖縄振興特別措置法施行令第三十二条の二の規定に基づき、沖縄の振興の基盤となる施設の整備に関する事業を定める件の一部を改正する件　一〇　特14　七一
七七―二一八　地域再生計画を認定した件　二四　95　一一
二一九―二六八　地域再生計画の変更を認定した件　二四　95　二六
二　沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件　一　75　三六
三　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　一　75　三六
四　沖縄振興開発金融公庫法施行令第二条の規定に基づき主務大臣の指定するものを定める件の一部を改正する件　一　75　三六
五　沖縄振興開発金融公庫法施行令第三条第三項第二号の規定に基づき主務大臣の定めるものを定める件の一部を改正する件　一〇　特14　七一
六　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第一号及び第一号の二の規定に基づき主務大臣が定める資金を定める件の一部を改正する件　一〇　特14　七二
七　沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件　一〇　特14　七二
○内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省
一　国立研究開発法人日本医療研究開発機構が政府出資等に係る不要財産を譲渡したときに国庫に納付すべき金額を算定する基準　一　75　三七
○宮内庁
四　天皇皇后両陛下は第六十六回全国植樹祭に御臨場になる件　二〇　二
○国家公安委員会
九　駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件　二四　95　三一
一〇　普通自転車の型式認定番号を指定した件　二四　95　三一
一一　原動機を用いる身体障害者用の車いすの型式認定番号を指定した件　二四　95　三二
○消費者庁、厚生労働省
一　食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針の一部を改正する件　二四　二